

職員の定員管理等について

総務局行政管理部人事課

1 課 題

今般の新型コロナウイルス感染症や全国で多発する災害への対応等、本市を取り巻く状況が急激に変化する中、特に技術系職員等の専門職を中心に、想定を超える人員が必要となっている。

また、行政サービスにおけるD Xの推進や、総合的な交通戦略の推進による利便性の高い交通体系の構築等、多様化する行政需要に対応するため、更なる人員強化が必要である。

加えて、令和5年度（2023年度）から予定される公務員の定年引上げに伴い、その影響を踏まえた定員管理の見直しを行う必要がある。

2 対 応

引き続き、民間活力の活用や業務の効率化等による人的資源の再配置に取り組み、健康危機事象や災害等、随時発生する新たな行政需要に機動的かつ柔軟に対応するため、速やかに次の対応に着手し体制強化を図る。

（1）専門職の拡充及び育成

- ・保健師をはじめ、技術職（土木、建築等）や情報職等の専門職を中心として必要な人材を確保し、組織体制の強化を図る。
- ・各専門職種に応じた育成方針に基づき、戦略的な人材育成を図る。

（2）「第6次熊本市定員管理計画」の休止

計画は達成見込みであるが、上記の課題を踏まえ、令和4年（2022年）4月1日をもって休止する。

【参考】「第6次熊本市定員管理計画」

○計画期間：5年間 令和元年度（2019年度）～令和5年度（2023年度）

○目 標：160人削減 6,288人 → 6,128人

○進捗状況：

年度	R1(基準値)	R2	R3	R4	R5	R6(目標値)
職員数	6,288	6,227	6,179	6,194	6,155	6,128
前年比	-	▲ 61	▲ 48	+15	▲ 39	▲ 27

（3）「熊本市職員定数条例」の見直し

（2）を踏まえ、条例で規定する定数について、引上げの検討を行う。